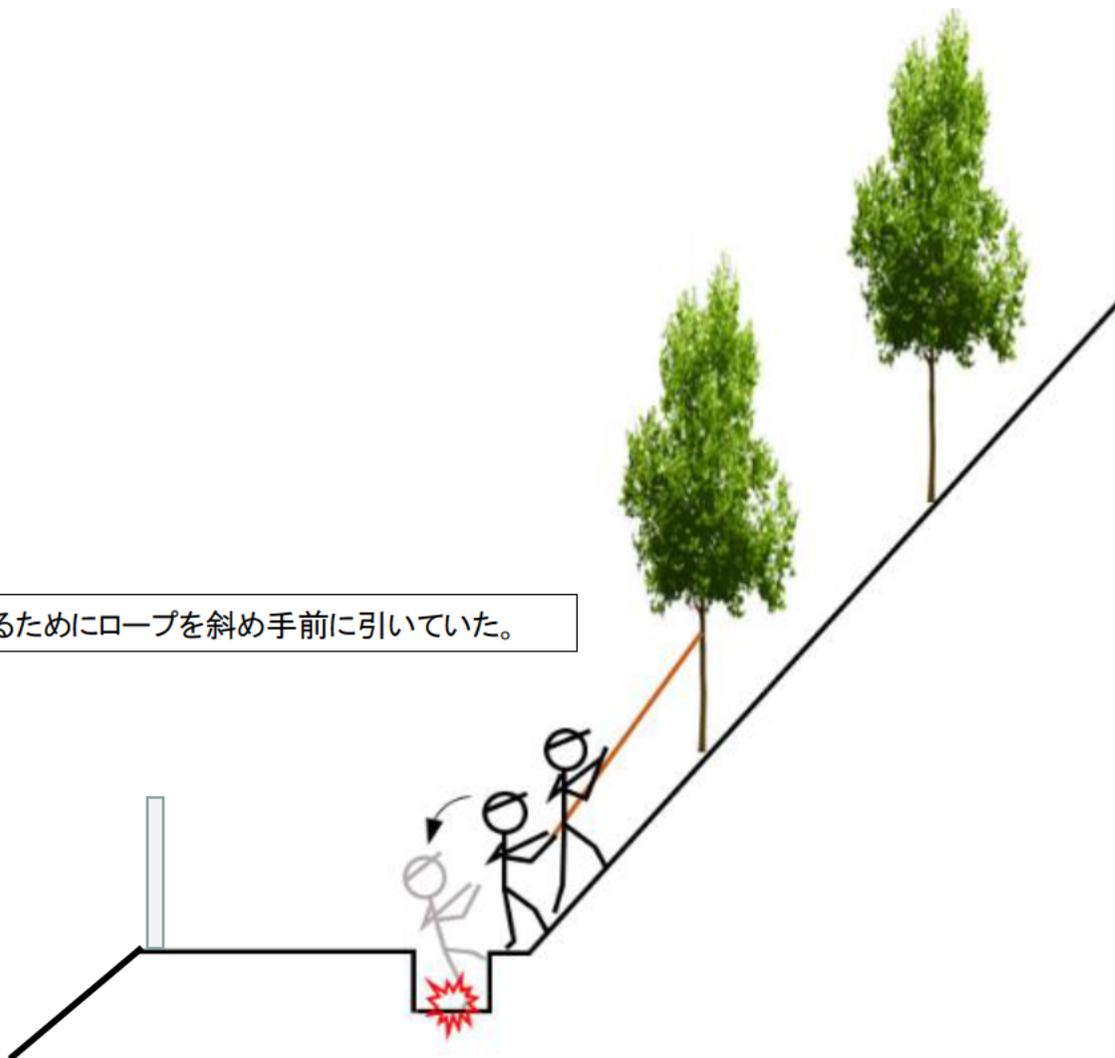


1. 発生日時 令和3年7月15日(木) 7:20分ごろ
2. 工事名 令和3年度 中央自動車道 事業所管内維持修繕業務
3. 発生場所 中央自動車道 上り線 307.1kp
4. 概要 緊急法面樹木伐採作業を実施していたところ、伐採木を介錯ロープで引き倒す際、流出土砂に埋もれていた既設排水溝に右足がはまり転倒。
痛みがあった為近くにいた作業責任者に状況報告し責任者の指示にて安全な場所で休んでいた。
その後事務所帰着後、自宅付近の事業所クリニック受診。
5. 被害状況 右足首骨折全治3ヶ月の診断。
6. 位置図



作業状況

立ち入り防止柵を避けるためにロープを斜め手前に引いていた。



現場写真



事故原因と対策

- ・ 事故原因

作業前の確認不足。

事前に排水溝がある事は把握していたが、緊急作業であった為、焦っていた。

介錯ロープを引いていた為、注意が樹木に集中し足元の確認が不足していた。

流出土砂で排水溝が埋まっていた為、足元に排水溝がある事に気付かなかった。

- ・ 対策

緊急時であっても全員で作業現場の状況確認を行う。

ロープを引く際には、足場の確認を行う。

作業着手前に全員で作業現場の図面確認を行う。